

議会だより

行政と議会の両輪が、
町の明日を創る!!



スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取ると、
スマートフォンから映像配信をご覧
いただけます。

12月定例会 議案審議、3月議会予定	2
常任委員会活動報告	4
一般質問(10人)	7
町文化財紹介・編集後記	18

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

賛否が分かれた議案

（※伊谷議長は採決に加わっていません。）
○賛成 ×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	高橋正夫	外川善正	徳田文治	河村善一	吉岡泰三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
議案第57号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出に116,006千円追加し、総額を10,566,651千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルスワクチン接種関係経費 ・滋賀県事業継続支援金関係経費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決	12月3日
請願第2号	コロナ禍による米価下落の対策を求める請願 請願者 近江八幡市 滋賀県農民組合連合会 会長 田口 源太郎 紹介議員 辰己 保、瀧 すみ江 請願事項 ・コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。 ・政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。 ・国内消費に必要な外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	採択	12月17日
意見書第3号	衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書 提出議員 河村 善一 賛成議員 森野 隆、村西 作雄、西澤 桂一、竹中 秀夫 衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた現在の検討を見直し、改めて地方の意見を広く聞きながら十分に議論を重ね、抜本的な選挙制度改革を行うよう強く要望するもの。	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	可決	
意見書第4号	コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書 提出議員 辰己 保 賛成議員 瀧 すみ江、外川 善正、徳田 文治 コロナ禍というかつて経験のしたことのない危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るためにも、従来の政策的枠組にとらわれない対策を講じることを強く要望するもの。	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○		

本 会 議			
初議会(臨時会)			
◎3月 7日(月) 正副議長選挙・各委員会構成等	議場	13:00～	
3月定例会予定			
◎3月10日(木) 議案審議(開会)	議場	9:00～	
◎3月17日(木) 一般質問	//	13:00～	
◎3月18日(金) 一般質問	//	13:00～	
◎3月24日(木) 議案審議(閉会)	//	10:00～	
予算・決算特別委員会および小委員会(当初予算審議)			
3月11日(金) 予算・決算特別委員会 第1委員会(総務)	第4会議室	9:00～	
3月14日(月) //	第2委員会(産業建設)	//	9:00～
3月15日(火) //	第3委員会(民生)	//	9:00～
3月16日(水) //	第4委員会(教育)	//	9:00～
3月22日(火) 予算・決算特別委員会	議場	9:00～	



あなたも議会を
傍聴しませんか。



上記の本会議・委員会を傍聴できます

(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)
会議時間の詳細は事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

令和3年12月定例会

12月定例会が12月2日から17日まで16日間開催され、一般質問は10議員から通告。第1日目(12月2日)6議員、第2日目(12月3日)4議員と2日間に分けて質問した。(※一般質問概要は、7ページから)

議案審議は、12月3日、17日に行われ、町長提案議案は追加議案含め11件、議員提出案件は8件あり、それぞれ慎重に審議を行い、議案はすべて可決された。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第55号	愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例 健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和3年政令第222号)の施行、産科医療補償制度の掛金が見直されることを踏まえ、出産育児一時金を40.4万円から40.8万円に引き上げることに伴い、所要の改正を行うもの。(令和4年1月1日施行)	可決	12月17日
議案第56号	愛荘町体育施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて 愛荘町体育施設の指定管理者を次のとおり指定するもの。 ・指定管理者 愛荘町体育協会 ・指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日	可決	12月3日
議案第58号	令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出に2,812千円追加し、総額を1,784,293千円とする。 ※主な補正内容 ・未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置に伴うシステム改修経費		
議案第59号	令和3年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入を17,144千円、収益的支出を18,845千円追加する。 ※主な補正内容 ・実績見込による流域下水道維持管理負担金の増額		
議案第60号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第7号) 歳入歳出に436,000千円追加し、総額を11,002,651千円とする。 ※主な補正内容 ・子育て世帯臨時特別給付金関係経費	可決	12月17日
議案第61号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第8号) 歳入歳出に203,872千円追加し、総額を11,206,523千円とする。 ※主な補正内容 ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金関係経費 ・人事異動によるもの		
議案第62号	令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出を200千円減額し、総額を1,784,093千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動によるもの		
議案第63号	令和3年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に290千円追加し、総額を204,156千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動によるもの	可決	12月17日
議案第64号	令和3年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出を680千円減額し、総額を1,536,933千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動によるもの		
議案第65号	令和3年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入支出の予定額を330千円追加する。 ※主な補正内容 ・人事異動によるもの		
議提第15号	愛荘町議会改革条例の一部を改正する条例 条例の目的達成状況等について、検証を行った結果により見直しを行うもの。 (令和4年3月5日施行)	可決	12月3日
議提第16号 ～ 議提第18号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。	可決	12月17日
議提第19号	議員派遣について		

総務産業建設常任委員会活動報告

12月定例会

12月定例会では、所管各課における事業の進捗状況の調査を行った。



総務産業建設常任委員会

○総務部門

12月7日（火）開催

- ・税務課
- ・経営戦略課
- （公共施設最適配置推進室）
- ・みらい創生課
- ・くらし安全環境課
- ・人権政策課
- ・各地域総合センター

町税に対する徴収目標、

コロナの影響

徴収率については、前年度を上回ることを目標に努めている。コロナによる影響については、町民税個人はほとんど影響がなく、法人税は、個々によりケースが異なるため動向を注視している。

町入札監視委員会の

開催頻度・対象範囲

令和元年度は、4半期ごとに開催したが、昨年はコロナ禍ということもあり開催できていない。また今年度も未開催であるが、昨年度の案件も

含め、3月までに最低1回は開催したいと考えている。また、対象範囲については、経営戦略課が担当する指名競争入札、条件付一般競争入札案件の事後検証である。

町の施設や中山道での

Wi-Fi整備状況

両庁舎の環境については、役場の情報系端末専用である。その他施設で把握しているのは、愛知川駅、ゆめまちテラス、ハーティーセンターであり、中山道には整備されていない。各施設の整備については、費用対効果を踏まえ検討したい。

オンライン会議の実施状況

既存のノート型端末によって、オンライン会議を行っている。

空き家対策

空き家対策で、先進地に向いて研究するべきであるという意見があった。

地方債借入の利率・借り換え

現状の利率は、すべて1%未満である。借り換えについては、金融機関との協議で可能ではあるが、借り入れについては入札にて決定していることもあり、現状行っていない。最近の利率は低いため、償還の利率等も総合的に判断して検討していきたい。

公共施設等総合管理計画に

基づく進捗状況

施設所管課において方向性を協議し、計画の改訂による実態把握と合わせて各課とヒアリングを実施していく。できる限り早期に進めていきたい。

通学定期券購入補助金の

申請状況等

定期券購入金額の20%を補助するものである。個人により定期更新時期が異なることから、今後も申請はあるものと考え、制度のさらなる周知を行う。

広報カラー版への統一影響

問い合わせやクレームも無い状況であり、自治会での配布軽減にもなった。



深草地先のみな川クリーン作戦

○産業建設部門

12月8日（水）開催

- ・商工観光課
- ・農林振興課
- ・建設・下水道課

ふるさと納税

町へのふるさと納税を増やすために、ホームページでさらなるPRの充実に取り組むべきと意見があった。

湖東三山館あじょうの

運営状況

コロナ禍の影響により、来館者数、売上が減少しているが、飲食メニューの開発等意欲的に取り組んでおられる。スマートインターチェンジからの東の玄関口として、今後の方向性等を協議しながら運営していく。

町道等にかかる各自治会

からの要望に対する回答

緊急性や必要性を考慮しラック付けにより、対応を行っているが、要望箇所も多く計画通りに進まない事も多いため、十分検討したなかで回答方法を決めていきたい。



石橋地先と豊郷町を結ぶ歌詠橋

豊郷町が施工された

歌詠橋改修

耐震補強を優先し、今後、豊郷町側橋脚の工事発注が予定されている。

教育民生常任委員会活動報告

12月定例会

12月定例会では、所管各課における事業の進捗状況の調査を行った。



教育民生常任委員会

○民生部門

12月9日（木）開催

- ・住民課
- ・福祉課
- ・健康推進課
- ・ワクチン接種推進室
- ・子ども支援課

民生委員児童委員の確保

3年任期のなかでも、福祉相談を継続させることが、特に重要である。福祉推進委員と連携をとることも視野に入れ、自治会の総会等で役割周知を依頼し、委員確保に努める。

介護職員等の処遇改善

賃金を改定するための国の制度がある。処遇改善加算等を多くの事業所が活用されている。

3回目のワクチン接種

接種券は分割で発送し、通知到達後から予約可能日までの期間を設ける予定である。

愛荘町LINE公式アカウント

LINEを使って、
まちの情報をもっと身近に！

ぜひ、ご登録ください！

「友だち」追加は
こちらから →

LINE導入

住民アンケート調査をLINEで実施してみてもどうかと意見があった。

深草地先のみな川のごみの多さ

県、町、近隣町により、年1回のクリーン作戦を実施している。今後は県、近隣町も含めてクリーン作戦の回数を増やすことや周辺パトロールを強化していきたい。

あなたの声を市政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。



議員名でさがす

制限時間 質問のみ 30 分以内（答弁は別）

質問方法 ☆ 一括方式

- ・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
- ・同一議題に対しての質問は 3 回まで

☆ 一問一答

一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和 3 年 12 月定例会】 一般質問一覧

村西 作雄 議員 【一問一答】	① コロナ禍による米価の大幅下落と農家等支援並びに集落営農法人等の組織強化策について ② 休耕田を利用した町民農園の開設について ③ 町営住宅跡地の処分状況について	8P
徳田 文治 議員 【一括方式】	① コミュニティビジネスの推進について	9P
森野 隆 議員 【一問一答】	① 町のブランドデザイン2040(案)について ② 新型コロナワクチン接種状況について ③ 防犯カメラの設置について ④ 灯油購入補助金事業の進めについて	10P
澤田 源宏 議員 【一括方式】	① 町の将来像について	11P
西澤 桂一 議員 【一問一答】	① 先の町長選挙における公約の実施状況について ② 9月議会で引き続き町政を担いたいとの表明があったが、どのような町を目指すのか	12P
外川 善正 議員 【一問一答】	① 本町における農業政策の現状の課題等と今後における取り組みについて ② 有村町政における行政施策に伴う運営について	13P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 彦愛犬広域ごみ処理の考え方と処理施設について ② 国民健康保険税の子どもの均等割課税について ③ 町民のくらし支援について	14P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 新型コロナについて ② 加齢性難聴に対する補聴器購入への補助金新設について ③ 庁舎集約化についての住民説明会の開催について ④ 「第2次男女共同参画推進計画」から考える「ジェンダー平等」について	15P
村田 定 議員 【一問一答】	① ふるさと納税について ② デジタル社会に向けた行政の対応について	16P
河村 善一 議員 【一問一答】	① 町スポーツ少年団の発展を願って ② 障がい児・者の生涯にわたる地域拠点の検討協議会の設置を求めて ③ お腹の赤ちゃんの応援給付金の延長支援について ④ 愛知川小学校前の歩道橋の設置について ⑤ 金剛苑の存続を求めて	17P

議会だよりでは、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。

窓口での住民対応

住民が窓口で大きな声で怒る、怒鳴る光景を見るが、そのような様子を見た住民が違和感を持つので、別室対応はできないかとの問いに対し、それぞれの課で臨機応変に対応している。別室で対応することは困難である。クレームが大きくならないような形で職員研修をしていきたい。

人間ドッグの対象医療機関

特定の病院が指定されている。行きつけの病院で受けることはできないか。住民にとっていつも通い慣れた医療機関で受診したいという意見があった。

○教育部門

12月10日（金）開催

- ・教育振興課
- ・給食センター
- ・生涯学習課
- ・図書館
- ・歴史文化博物館

タブレット導入による成果

今年度は積極的に使うことを目的としており、算数ドリルなどの教材や道徳などでの



中学校で利用しているタブレット

自分の気持ちの発言など、電子黒板を同時に活用しながら取り組みを進めている。タブレットだけを使って学習していくのではなく、タブレットをいかに活用して効果をあげるのかを重点にしている。

生徒会にいじめ対策本部の設置と学校の関わり

自分の命、他人の命、人権を大事にする教育を浸透させることが、いじめを乗り越えることにつながると確信して

いる。学校で指導すべきことと、生徒たちの自治の力を両輪でまわしていける実践を目指していく。

通学路安全点検後の

危険箇所の改善

警察・県・町が危険な交差点等を現地確認した。危険箇所の整備については、関係者と協議し、対策を講じるよう進める。

プログラミング教育の

授業内容や指導者

理科の電気授業、中学校では技術科において、教材を使って教員が指導している。専門的教員の配置については、今後、プログラミング教育の研究を進め、専門的知識を身に着けた教員が指導できることが必要と感じている。



町内幼稚園 小中学校訪問

10月26日（火）愛知川地域
12月6日（月）秦荘地域

町長、副町長、教育長、教育委員等と合同で、幼稚園、小学校、中学校を訪問し、授業や施設の状態を確認し、園長、学校長との意見交換を行った。コロナ禍での教育環境に配慮されており、園、学校生活における充実を図られていた。

幼稚園においては、バス通園時の安全確認や今年度から開始された「預かり保育」の状況を確認した。
小学校においては、低学年の登校時の状況や学力テストの結果を踏まえた取り組みを確認した。

中学校においては、今年度から開始されたタブレット導入による生徒や教師の状況を確認した。

ICT教育などの変化していく教育環境に議会としても遅れないよう対応していくことを認識した。



学校での意見交換



録画配信はこちら

コミュニティビジネスの推進について

Q どのように認識しているのか

A 地域が抱える問題や課題、チャンスや宝を「知る」ことにある

答（みらい創生課長）
①②③コミュニティビジネスの推進は、第1次総合計画の考え方を継承して第2次総合計画に位置づけた。活動は環境や福祉など多くの分野が存在、取り組みは機能的に結び付けていく手順が重要にな

問 コミュニティビジネスの推進について
①総合計画の重点戦略に位置づけられており、今日までの取り組みと進捗状況は。
②総合計画に「地域住民が主体となり云々」とある。何を想定しどの様に推進するのか。
③どのような地域資源がコミュニティビジネスに適していると考えるか。
④コミュニティビジネスは、人と人との交流促進、地域住民の着目的な役割になるが、町の取り組みと起業支援をどのように考えているか。
⑤コミュニティビジネスに6次産業を取り入れることへの認識は。
⑥コミュニティビジネスをどの様に認識し、また、今後活用はどの様に考えているか。

る。どの様な地域資源が適しているかはアイデアや工夫が鍵を握ると言える。事例としては、「のすておりがみ」など今後、新たな事業展開が期待できる。進捗の状況を測ることは難しいが、持続可能なものとして地域に根付くことが大切であると考ええる。
答（みらい創生課長）
④本町では、空き家・空き店舗対策に取り組んでいる。ウオーカブルタウン創造事業の成果で、今年の秋、中山道商店街に新たな店舗が開業される。
また、コロナ禍の影響で地方移住の動きがあるなか、外部人材を招へいするなど、移住施策と絡めながら地域資源を生かした起業を促進したい。起業支援については、地域資源と結び付ける観点からも積極的に支援していきたい。
⑤6次産業を取り入れたコミュニティビジネスの事例として「やまいもジュエリート」や町の地酒が誕生している。これらは、創業機会や就業機会の拡大に加え、就業意欲の向上等、農業の活性化にも

効果が目見え、より一層取り組んでいきたい。
答（町長）
⑥コミュニティビジネスを推進していくうえでの第一歩は、地域が抱える問題や課題、チャンスや宝を「知る」ことにあり、そこに新たな視点と工夫を加え、待ちの姿勢ではなくどのような形で進めれば実現できるのかを考えていくことが大変重要である。
そして、事業として推進していくためには、協力者を募り、ビジネスモデルを立案し、資金調達等の創業準備を行うなど様々な段階を経ることで、スタートしていくことができる。このため、人と人、人と資源がつながり、互いに協力し補完していく関係性が不可欠であると認識している。
本町において、コミュニティビジネスがさらなる広がりを見せるよう、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、地域の魅力をしっかりと発信するなど環境整備に努めたい。



地域おこし協力隊員が開発した「のすておりがみ」

*「コミュニティビジネス」とは、地域の様々な資源を活かすことにより、地域住民が主体となって地域が抱える課題を「ビジネス」の手法により、解決する仕組みを構築することで創業機会の創出や雇用拡大、地域コミュニティの再生などまろづくりにつなげるもの。

コロナ禍による米価の大幅下落

Q 農家等支援はできないか

A 町のみが抱える課題ではなく、国全体で対応を



録画配信はこちら

問 米価大幅下落と農家等支援
今年度JAのコメ買取価格は、キヌヒカリ1等米60kg（1俵）当たり1万円と、昨年度に比べ2500円の値下がり。一昨年に比べると3100円減と実に23%以上の下落。さらに11月からは9千円と、サラリーマンからすれば2年前30万円の給料が、この11月からは20万6千円となる計算だ。
こうした米価の下落は、町内農家をはじめ認定農家、集落営農法人の収益に大きな影響を及ぼした。稲作農家は、今経営の危機に瀕している。米作って飯食えない状況だ。稲作農家の収支を見てみると、10aあたり、苗購入やカントリーの利用料、土壌改良剤、肥料農薬代、ダム費等に約6万円かかり、8万円の米代から差し引くと残り2万円となり、トラクターやコンバインの償却費や修理代、燃料費も出てこない。ましてや農作業の人件費は論外だ。
町では、コロナ対策として昨年来より町費6900万円をかけ、30%のプレミアムを付けたエール商品券

を発行し、その経済効果は2億1千万円。今年度は、PAYPAYキャッシュレス事業に2600万円をかけ、町内飲食業やサービス業などに、計画では8600万円の経済効果でコロナ支援が図られてきた。その投資額は、町費1億円近くにも及ぶ。
農地は、作物を栽培することによる景観形成と、洪水を軽減するなど多面的機能を有している。農家が、町でのその機能維持に大切な役割を果たしている。コロナ禍による米価下落の収入減にあえいでいる農家への町支援も、一定理解が得られるのではない。
農家等に対し、何らかの町助成をする考えはないか。
答（町長）
3年産米価の大幅下落が顕在化しており、稲作農家が主力の湖東地域でも厳しい状況であると報告されている。



出荷を待つJA東びわこ米

昨今の米価下落への支援は、町のみが抱える課題ではなく、国全体で対応すべき課題である。
集落営農組織等への支援策
問 米価下落のなかで、集落営農組織は、地域農業の大きな担い手としてなくてはならない組織だ。組織を安定的かつ継続的に経営していくための、担い手確保対策と支援は。
答（町長）
今年度農業経営基盤強化の構想見直しを行う。法人の人材を集落内外から確保することや、近隣法人との連携、専従者雇用等への対策を検討する。
大型農業機械運搬のための大型特殊免許取得助成
答（町長）
担い手の高齢化が進むなかで、大型農業機械が公道を移動するための免許取得は不可欠。支援は後継者対策として重要な視点で、他地域の事例を研究する。

農業収入保険への町助成
問 一昨年1月から、青色申告農業者が加入できる収入保険が導入された。県からの掛け金の一部助成に加え、町からも助成できないか。
答（町長）
収入保険は、自然災害や価格低下、けがや病気で収穫できず売り上げの減少の際、その一部を補償する制度。県下や近隣市町の状態を注視する。
休耕田を利用した町民農園の開設
問 集落内休耕田を町民農園として活用する新たなシステム構築は
答（農林振興課参事）
町民向け農園は、住民の健康的でゆとりある生活の確保につながるものであり、地域の理解と関係機関の連携によって開設は可能。
*3問目に「町営住宅跡地の処分状況について」質問しましたが、紙面の都合上割愛します。



録画配信はこちら

町の将来像について

Q 広域合併により大都市を作る計画を

A 現時点で次の合併を想定することは難しい

問 町の将来像について

本町は将来単独でいけるのか。どこかの市町村と合併しなければいけないのか。もし、合併しなければならぬのであれば、東近江市が彦根市か。と考えると、どちらかと合併しても端に変わりはなく、もっと大きな考えを持って町が先頭に立って合併協議会を持ち、米原市約3万7千人、彦根市11万2千人、犬上郡2万人、愛荘町2万9百人、東近江市11万2千人の約30数万人の大都市を作る計画を進めることを提案する。

非常に困難なことは理解しているが、今から他の市長や町長に声を掛け10年、20年かけてでも町のためにそうするべきであると考えている。それが実現すれば町は合併した市の中心になるのか。メリッポが生まれるはずである。このことについて、具体的な方向性などの答弁を求める。

答 (町長)

平成の大合併は、平成11年頃から全国で進んだものであり、総務省が合併特例債の発行や地方交付税の増額措置により合併を奨励されたことに加え、当時の小泉内閣の三位一体改革で地方交付税の大幅削減が盛り込まれ、これが自治体を後押ししたことにより、全国の市町村は約3,200から約1,700へと半減した。

市町村合併には法定の合併協議会の設置が伴うものであり、設置には関係する全ての市町議会での議決が必要とされるなど、その設置に関しては、非常にハードルが高いと認識している。

本町は、旧秦荘町と旧愛知川町の合併により誕生し、来年2月には17年を迎えようとしている。市町村合併の歴史を振り返ると、大方約50年毎という長いサイクルで明治、昭和、平成の合併が実施されてきており、それぞれが人々の活動範囲や生活のありよう、交通、通信、共有するライフラインを含めた社会インフラの整備など、社会の大きな変化に沿いながらなされて

きた。町を中心に据える意欲的な構想を示していただいたわけだが、現時点においては、新たな自治体に向けての合併機運を作り上げるよりも、2町が合併した意義を再確認し、合併のメリットや合併による効果の発現を住民皆まにご理解いただく時期であると考えている。

問 広域行政への負担金

現状では、病院や保健所ゴミ焼却などの費用は彦根市側へ支払い、消防や警察は東近江市側へ支払っている。合併が実現すればそういった町が支払っている負担金や人件費も削減にもつながるはずである。相手があつて大変難しい問題であることは分かっているが、町長が先頭に立って進めていってほしいと考える。米原市までとは言わないが、彦根市、犬上郡、東近江市の合併は将来の愛荘町にとって有意義なことになると思う。

消防でも指令室を彦根市と東近江市の真ん中にある愛知消防署に置くことも進められると聞いている。そういった



町のグランドデザイン2040(案)について

Q 庁舎一本化と同じく、住民にしっかりと説明を

A 住民説明会は、実施する予定はない

問 町の20年後のまちづくりについて全体構想を示す「グランドデザイン2040(案)」は、町を知らないコンサルが描いた、地名など固有な言葉だけ入れ替えた総花的なものであって、当町のグランドデザインとは到底言えない。

「スマートシティ・コンパクトシティ」の具体像が見えない。コストや工程、人材の確保、体制の構築などが示されておらず、具体性がない。これらを見せられても住民は具体的なイメージすら浮かばない。格好の良いキャッチフレーズだけ作っても住民はしらないだけだ。どのようにグランドデザインを具体化するのか。

答 (建設・下水道課長)

検討委員会で計8回議論を重ね答申を受けた。長期的な視点に立った将来ビジョンや今後のまちづくりの方向性など大枠となる将来像を示している。都市計画マスタープラ



録画配信はこちら

今後、どのように町のグランドデザインとして具体化するのか

問 コンサルに支払った委託料は。

答 (建設・下水道課長)

グランドデザイン構築にかかる契約額は2年間で1518万円。

問 グランドデザインに必要な修正を加えた後、3月に住民説明会で町長が自らの言葉で堂々と説明し、その後パブコメを実施する考えはあるか。

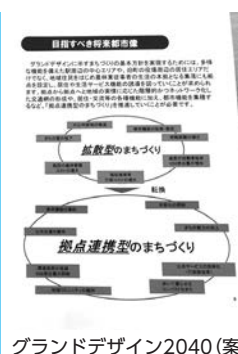
答 (町長)

必要に応じて修正する。住民説明会は開かない。

問 新型コロナウィルスワクチンの接種状況について

答 (ワクチン接種推進室長)

当町は接種会場が、一ヶ所だけであったが、小学校区別毎の接種率推移は、又、年齢別の接種率は、秦荘東小学校区88.81%



問 県下でも当町の接種率が低い、その要因は。

答 (ワクチン接種推進室長)

65才以上の方への接種の後、基礎疾患を有する方の接種は、かかりつけ医である町内の医療機関にて個別接種を行った。この間集団接種を一時中止したため他市町に比べた接種率が低くなった。

問 防犯カメラの設置の考えは

答 (福祉課長)

最近の犯罪増加を背景に多くの自治体で防犯カメラを設置している。当町でも早急に総合的かつ長期的な設置計画を立て、自治会や企業・商店等と連携して設置を進めるべきだが、防犯カメラ設置自治会数は、6自治会、6台。

問 要望した自治会への個別対応がなく、町の安全・安心のため総合的かつ長期的な設置計画を立て、自治会等と連携して進める考えは。

答 (福祉課長)

防犯カメラの設置は、その存在が防犯の抑止につながり、事件の早期解決、子供の通学時の安全にも大きく貢献し得るものと認識し、各自自治会が積極的に活用できる啓発や利用促進に取り組み、安全・安心なまちづくりを進める。

問 町独自の灯油購入補助金事業の実施について

答 (福祉課長)

最近の灯油価格上昇に大きく受ける生活困窮者や高齢者の方々に、町独自の灯油購入補助金制度を創設し、速やかな支給は出来ないか。

答 (福祉課長)

採暖のための燃料については、灯油に限らず、電気・ガス等、それぞれの家庭で様々な生活困窮者や低所得高齢者に対する公平な支援・補助制度の設計が困難であるため、国から支給する非課税世帯への10万円給付を活用していただきたい。

ことから真剣に取り組む時期であると考えている。

答 (町長)

将来に向けて何が肝要かと考えると、やはり今、現在である。

他の町から、なるほど、愛荘町がおっしゃるのはその通りだと思われる。魅力や重心、発言力、政治力というものを、政治に関わられる議会議員の方々はもちろんだが、行政、住民が一体となって築かねばならない。次の合併を現時点で想定することは難しいかと思うが、いずれにせよ、皆様と輝く町を築いていきたいと思う。



録画配信はこちら

有村町政1期目の 行政運営は的確であったか

Q 庁舎の集約化等の一連の展開及び
一般行政の運営は適切であったか

A 4月段階で全て構築するのではなく
進めていく中で取り入れるのは自然

答 (町長)

これまでの流れというところ、適切に手順を踏みながら歩んできた。昨年8月に、「あり方検討委員会」の皆様から愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を支所とする答申をいただいた。

支所とはというところでも様々な質問もいただいた。これを具体化していくうえで、新たに設ける施設の位置や旧愛知川警部交番の活用等、

問

令和3年10月の全員協議会で、秦荘庁舎が支所となる予定でその業務内容について、中間報告として提示された。

このことについて、令和3年4月に臨時議会を開催し、「行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針」議案を提案されたが、当日の全員協議会で見送る旨を通知された。

この4月時点で「行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針」議案を提案されるのならば、支所業務の内容は整理されていなければならないが、実態は整理されていたかどうかであったのか尋ねる。

問

次に住民説明会については昨年の8月に検討委員会から答申が提出された時、また全員協議会等で住民説明会の実施を要望するものの開催はされず、コロナ禍が拡大となった令和3年1月に急遽開催すると発言されたが、コロナ蔓延拡大のピーク時であったことから多くの方の反対の声を受け、開催を断念さ

答 (農林振興課参事)

本町における農業施策は認定農業者の事業継続支援や担い手への農地集積、集約化、機械施設整備補助、その他、産地交付金や水田活用の直接支払交付金など。

また、施設野菜ではパイプハウス施設の設置に関わる補助を実施し収益性の高い作物

問

農業振興について伺う。本町における現在までに取り組んできた農業政策と課題。

また、今後における方向性と取り組むべき施策の内容について尋ねる。

答 (町長)

定例会の一般質問のなかで住民説明会を実施する、しなど二転三転したという記述になっていたが、そのようなことはなかったということをしつかりお伝えさせていた

れた。その後、住民説明会は開催しないと発言があり今日に至っているが、町長はこの件をどのように考えておられるのか尋ねる。

当町は人口増加の町 これを維持していくには

Q 子育て・教育で県下を目指すべき

A 人づくりは大変重要と認識している



録画配信はこちら

前回、町長選挙の公約
はできたのか

公約とは町民との約束事であり、非常に大事なものである。

問

「自治会・老人会の皆様と連携し、集落機能とコミュニティ機能を充実」という公約は、少子高齢化、過疎化が進む集落にあっては後継者不足から困っている課題である。人口が増えている集落においても旧集落と新集落との交流やあり方が問題となっており、大きな期待を持っていた。どのような結果が得られたのか。

答 (町長)

コロナ禍で自治会行事は中止や延期になり、感染症予防対策やコロナ後を見据えた取り組みに対する補助制度を創設した。私自身は、自治会の運動会や文化祭、区長宅への訪問をした。

問

町の魅力ある農業の創生「農業に関わる方々の苦勞の軽減、やる気を育む施策の充実を図る」という公



麦の収穫作業

約は町の主産業に関わるものである。

町の事業は、主として農地維持・資源向上・農地集約化・農業資材に対する補助などハード面に集中しており、魅力ある農業の創生事業としてどのようなことに取り組んできたのか。今後町の農業はどのようなになるのか。担い手の育成、6次産業化など長期的な展望が示されていない。

答 (町長)

農地の流動化が急速に進んでおり、その引き受け手となる集落農業法人や認定農業者に対して農業用機械や施設に関わる補助を行ってきた。

新規就農者による施設園芸や農作物の加工・販売など第6次産業の推進によりここ数年生産者が増えてきている。今後効率的で安定的な農業経営を後押し、長期的な展望に立ち農業経営を支援していく。

次の4年間の取り組みは

問

当町は県下でも数少ない人口増加の町である。これを維持していく政策のひとつとして「子育て・教育」の分野で県下を目指すべきである。子育て支援、保育園・幼稚園に入りやすい、学力向上に積極的、中学生まで医療費は無料化。さらに給食費の無料化も検討すべきである。

このような政策が若い人の増加・購買力の増・町の活性化につながる。今年度の小学生を対象とした全国学力・学習調査結果において、町は全国・滋賀県平均を下回っている。子供たちだけを見て判断するのではなく子供たちを取り巻く環境・家庭・大人の行動などに問題はないか等を総合的に考える必要がある。町費による講師等の配置も重点事業として考えるべきである。

答 (町長)

町の将来を担う次世代の人づくりは大変重要と認識しており、子供を産み育てることの出来る環境を引き続き推進

問

町の医療体制について考える時期にきている。コロナ対策では町内の医療機関に大変な協力をいただいたが、現在町内で活躍されている医師の年齢は高く、夜間や休・祝日に不在となる医療機関もある。

一段と高齢化が進み、高齢者だけの世帯が増えてくると通院治療も難しくなる。医療機関の設置には医療従事者の確保など困難な課題や相当の時間と経費を必要とする。将来予測をして今から考えるべきである。

答 (町長)

町内で開業されている8診療所の医師の平均年齢は68.9歳、町内在住は3診療所。10年後にはすべての医師が70歳後半となる。

6診療所のご家族が医師免許を取得されていることからUターン診療を促す施策や、当町で診療を希望される民間診療所や個人への支援策の研究や立案を検討する時期に来ていると認識している。

への転換などを促進し、集落営農組織の支援を講じてきた。しかしながら集落営農組織は集落単位の小規模経営が多く耕作面積の拡大や生産効率に限界があること、また、構成員の高齢化や後継者不足、経営参画意識の低下から役員の後継者やオペレータが不足し、十年後の共同活動は停滞すると予測されている。

このような状況から町として国、県、農協などの関係機関と連携のうえ、水稲中心の経営からの転換や組織経営への専従者雇用や地域の非農家との関係づくり、近隣組織間の連携など課題解決に向けた事業推進を図ろうとしているところだ。





認知症の危険因子に 含まれる難聴

Q 加齢性難聴に対する補聴器購入
補助を求める

A 認知症との関連性に留意し、対策を講じたい



瀧 すみ江 議員

録画配信はこちら

答 (ワクチン接種推進室長)
1・2回目の接種を踏まえ、改善点などを見直すとともに、対象となる全ての希望者が安全・安心して接種できる環境を整えたい。

問
65歳以上の方の3回目
目のワクチン接種に
ついて、予約の援助や交通手
段の確保に努めることを求め
る。

答 (福祉課長)
コロナの影響ではない。

問
過去3年間の通所介護
費の低下要因はコロナ
によるものか。

答 (ワクチン接種推進室長)
町ホームページや防災無線
で感染対策の徹底を周知す
る。感染症対策にかかる施設
備品や消耗品の確保にも努め
る。また、3回目のワクチン
接種の開始に向けて調整して
いる。

問
第6波に対する備え
は。

新型コロナについて

国保税「未就学児」 均等割について

Q 未就学児の国保均等割課税の
廃止を求める

A 法律改正に順じて未就学児の均等割を
半額にした



辰己 保 議員

録画配信はこちら

広域ごみ処理について
ごみ量を減らす手段を、一部
事務組合で協議しているのか

問
地球環境の危機をCOP
26会議は世界問題と
位置づけている。ごみ量を50
%に減らす協議を行っている
のか。

答 (町長)
1市4町の「ごみ分別方法
統一化等検討委員会」で、ご
み分別統一化、ごみ減量目標、
ごみ減量施策等を検討してい
る。

令和元年度の実績を基に、
過去5年間の各市町のごみ総
量と総合戦略人口ビジョンの
将来設計を基に試算し直した
将来ごみ量を用いて、令和13
年度までに令和元年度比15%
削減することとした。

**ごみ処理施設建設地は
軟弱地盤**

問
ごみ処理施設建設予定
地は、荒神山の麓で当
該地は軟弱地盤である。どの
ような地盤改良を行うのか。

答 (くらし安全環境課長)
軟弱地盤対策は、造成等基
本計画設計において検討して
いるが、造成盛土の再検討が
必要となり、さらなる検討を
行う。現時点の考え方は、盛
土による造成部分は圧密沈下
工法として法面仕上げを検討
している。建物基礎における
地盤改良等の検討については
答弁を控える。



自然豊かな荒神山

**建設予定地は、土砂災害区域
が含まれる**
問
土砂災害区域にアクセ
ス道路を建設するの
か。

答 (町長)
これらの区域には、重要施
設を整備しない。アクセス道
路は山側ルートから再検討さ
れ、現在山裾から離れたル
ートより進入する計画となっ
ている。土砂災害区域にアク
セス道路を整備することはな
い。

問
本体工事費、付帯工事
費など処理施設に必要
とする総工事費はどれほどか。

答 (町長)
現時点では、維持管理運
営費を除く施設整備費を
200億円と推計している。

国保税均等割について
均等割軽減を全員に

問
国保税の子どもの均等
割課税は就学前までの
子どもには半額とされる。な
ぜ所得のない子ども全員を対
象にしなかったのか。

答 (町長)
国の「全世帯対応型の社会
保障制度を構築するための健
康保険法の一部を改正する法
律」の施行に伴い、未就学児
の均等割保険料の軽減を措置
した。

問
所得のない子どもへの
均等割課税はおかしい
のであれば、就学前までの子
どもへの均等割課税の廃止を
求める。

答 (町長)
平成30年度から滋賀県が国
民健康保険事業の中心的な役
割を担って、県下の保険料率
統一化を目指している。
そのもとで、県下市町にお
いて独自の減額等が実施され
ていないことを勘案して、国
において必要な措置がとられ
た。

*3問目に「町民のくらし支援につ
いて」質問しましたが、紙面の都合
上割愛します。

問
生活困窮者と小売・サ
ービス業等への支援に
努力することを求める。

答 (福祉課長)
生活困窮者への対応は、滋
賀県・町・社会福祉協議会が
情報を共有し連携している。
国の交付金を活用し、コロ
ナ禍の影響を受けている事業
者の方への支援を行い、その
支給を迅速に行う。

補聴器購入補助

問
認知症の危険因子のな
かに難聴が含まれてい
る。

答 (福祉課長)
難聴による認知症を防ぐた
めに、補聴器をつける必要が
ある。加齢性難聴に対する
補聴器購入への補助金新設を
求める。

問
認知症との関連性に十分留
意し、対策を講じたい。

住民説明会の開催

問
庁舎集約化について、
町長の「進めていきたく
い」との考えがあるなら、住

民説明会を開催するのが道理
と考えるが、その見解を求め
る。

答 (町長)
現時点では考えていない
が、機が熟した暁には、再度
検討したい。

ジェンダー平等

問
第2次男女共同参画推
進計画に関わって、ジ
ェンダー平等の観点から行政
の取り組みについて問う。

①男性は仕事をし、女性は
家庭を守るべきという考え方
に同感しない人の割合が、2
018年実績60.6%から2
023年目標70%達成への取
り組みは。(②③④の実績と
目標の年は、①と同じ)



出勤前に食器洗い

②職場で男女平等と感じる人
の割合が、実績48%から目標
55%達成への取り組みは。

③DV被害者で相談しなかつ
た人の割合が、実績21%から
目標15%達成への取り組みは。
④「セクシュアルマイノリテ
ィ(性的少数者)」に対する理
解度が、年実績32.4%から
目標50%達成への取り組みは。
⑤男女共同参画推進のための
条例制定の計画は。

答 (みらい創生課長)
①新たな就業形態のあり方を
啓発していくことで、固定的
な性別役割分担意識の解消に
つなげたい。

②企業訪問等の機会を活用し
た啓発や研修会等の実施に努
める。

③被害の防止、被害者にとつ
て必要な情報提供や自立に向
けた支援が行えるよう体制の
強化に努める。

④県・町・支援団体等が連携
協力した意識啓発に努める。

⑤条例よりも様々な事象に対
応できる知識の習得や意識啓
発が肝要である。

*「ジェンダー平等」とは、性別に
関わらず、平等に責任・権利・機会
を分かちあい、物事を一緒に決める
こと。



録画配信はこちら

町スポーツ少年団の発展を願って

Q ふるさと納税の一部から青少年育成の応援はできないか

A 教育振興として財源充当は可能



スポーツ少年団サッカー部の6年生

答（生涯学習課長）
①昭和37年に「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設されたもので、町では合併後の平成18年5月14日に設立された。
各団がスポーツ活動を通じ

問
①町スポーツ少年団が創設された目的と活動内容は。
②町スポーツ少年団のサッカー部の活動を視察して問うふるさと納税の一部から青少年育成の応援はできないか。

町スポーツ少年団の発展を願って

答（町長）
町内には、多くの障がい福祉サービス提供事業所がある。地域共生社会の枠組みで、計画書にある「地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係の育成支援」での包括支援体制づくりを進めていく。

問
障がい児・者の生涯にわたる地域拠点の検討協議会の設置を求めているが、11月になって町内の障がい者保護者会で、日野町の「わたむきの里」を訪れた。本町と日野町の福祉施策に基づく施設整備の大きな格差を感じた。
今後、「町障がい児・者の生涯にわたる地域拠点のあり方検討協議会」の設置が必要と考える。

障がい児・者の生涯にわたる地域拠点の検討協議会の設置を求めている

て、喜びや楽しさを体験し協調性や創造性などを育みながら、よき社会人として成長してくれることを期待している。
②ふるさと納税は、毎年予算で財源充当先を定めているもので、教育振興として財源充当することは可能である。

お腹の赤ちゃんの応援給付金の延長を求めている

問
9月定例会で「妊婦とお腹の赤ちゃん応援給付金の延長と恒常的なお腹の赤ちゃんの支援に関する請願書」が、議員全員の賛成で可決した。
それに対し、町はどのように考えているのか

答（町長）
今年4月1日から来年3月31日までに生まれた赤ちゃんに「子育て世帯への臨時特別給付金」の活用により、昨年度と同様に町単独で上乗せ給付を行いたいと考えており、当該補正予算を12月定例会中に追加提案させていただく。

愛知川小学校前の歩道橋の設置について

問
愛知川小学校前の道路側溝の付け替えやガードレールの設置は令和2年度に完了したのに、歩道橋の設置はなぜ遅れたのか。

答（建設・下水道課長）
橋梁の詳細設計ができてい

答（町長）
手おりの里金剛苑の閉苑については承知している。今日まで約43年間にわたり、町の伝統工芸の歴史を伝え、残したいという熱い思いで今日まで営業を続けていただいていたことに敬意と感謝を申し上げる。
収入減少の補填は、国・県および町が設けている事業者の方への各種支援制度を活用いただきたい。
金剛苑の建物の修繕費用にかかる補助制度は該当するものがないので、各種の事業者支援制度の活用を検討したい。

問
蚊野外にある金剛苑が、12月11日をもって閉じられると聞いたが本当か。何とか存続できるよう、収入減少の補填、及び建物老朽化の修繕費用の補助はできないか。

金剛苑の存続を求めている

なかったため、予算内での整備が困難となり、一体整備が行えなかった。
令和4年度に橋梁詳細設計を行い、令和5年度に工事を発注して早期に完成させたい。

デジタル社会に向けた行政の対応

Q 地方自治体のデジタル社会基盤の整備対策は

A 利便性の向上と事務の効率化に取り組む



録画配信はこちら

デジタル臨時行政調査会の論点による町の取り組み

問
政府は「成長を実感できる社会を実現するためには国、地方の制度や経済社会の仕組みをデジタル時代にあつたものに作り直していく必要がある」と訴えた。必要な規制見直しや法整備の方向性を取りまとめ、経済財政運営と改革の基本方針に盛り込むと発表され、「課題はスピード感だ。」と言われた。
デジタル臨調での論点をみて、本町の取り組みや考え方について問う。

答（副町長）
デジタル分野にかかる本町における取り組みだが、昨年度は行政手続きのオンライン化を念頭に、押印の原則廃止を前提とした見直し方針に基づき、住民の皆様の利便性の向上と事務の効率化のため、押印廃止を進める。
今年度は、オンライン化に向けて、全庁的な業務の棚卸を実施しているところであり、オンライン化による効果の検証を行い、導入効果の高

問
コロナ禍で学んだことや改善点について。

いものから業務のオンライン化を検討する。
加えて、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき進められる自治体情報システムの標準化・共通化についても、令和7年度までの移行を目指すこととされており、県内6町については、滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業を通じて、連携して取り組む。
このように、デジタル庁をはじめ国の動向も見定めながら、デジタル技術の活用による住民サービスの向上とサービス提供にかかるコストの低減に努める。

答（副町長）
庁舎内の会議室等、自席以外の場所でも密を避けた分散勤務が可能となるよう、令和2年度から3か年計画で、職員の業務用パソコンをノート型に更新するとともに、ネットワークの無線化を行う。今後は、職員の多様な働き方を推進する観点を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症や自



町外にお住まいのみなさんへ！「ふるさと納税」で愛荘町を応援してください。

問
ふるさと納税について
高い還元率をうたい返した「ふるさと納税バブル」がはじけて2年余り。総務省が「返礼品は地場産品に限る」などのルールを厳格に定めたことで、多くの自治体の特産品を売り出す好機とみて知恵を絞り始めた。
「返礼品3割以下」「地域内で生産された物品」などのルールの厳格運用を始めたことを受け、各自治体が積極的に進める現状だ。本町の取り組みについて問う。

答（商工観光課長）
現在、協力事業者を対象としたセミナーの開催、商品（返礼品）情報の魅力発信強化に加え、新たな商品開発や既存商品の磨き上げを支援すること、協力事業者の体制強化はもとより、まちの魅力を広く発信し、寄付額の増加を図るため、機運醸成のためのセミナー、申込増加のための協力事業者へのプロデュース、町ふるさと納税のプロモーションおよび関係補助金への誘導、返礼品ページのリニューアルなど、今後の寄付額の増加につなげていく。

問
ふるさと納税は「返礼品」の受領だけを目的としたものではなく、「地域を応援したい」という、本来の理念に沿ったものである。本町の魅力発信について問う。

答（商工観光課長）
現在実施している「ふるさと納税応援事業業務」により、商品情報の魅力発信強化、新たな商品開発を進め、寄付額の増加を図る。

愛荘町の指定文化財⑥

石 造

沓掛自治会管理

豊満神社への道標



平成二十七年一月に町文化財に指定された豊満神社への道標は、町道旧中山道線沿いの沓掛に在ります。

ちょうど、中山道が東南方向に分岐する沓掛の三叉路に在り、北向きに建てられています。文化三年（一八一六）に描かれた『中山道分間延絵図』にも『道印』と記され、当時既に建てられていたことが分ります。

道標は花崗岩の30センチメートル四方の方柱で地面からの高さが128センチメートルあり、総高132センチメートルのところまでコンクリートで根巻きして固定されています。下部は昭和三十年代に

事故で折損しました。この時、元の位置に立て直したといわれており、絵図とほぼ同じ位置である事がわかります。

道標には建立の年代は記されていませんが、愛荘町に残されているものとしては最も古く立派なものです。

正面にあたる北面には「旗神豊満大社」、その土中より「拾・南」の文字が確認されています。「拾」は拾丁と刻まれていたものと考えられ、「南」は神社の方角を示すものです。これは『中山道分間延絵図』に記される「豊満村江道法拾丁」という文言とも合致しています。

また、東面には「願主何

某」と刻まれ、寄進者の名前を示しています。

豊満神社には、境内の竹を旗指物にすると戦に勝利するといういい伝えがあります。往古、神功皇后（応神天皇の母）が朝鮮半島に出兵する折、豊満大明神がその旗頭となつてこれを扶けたという故事から、戦勝祈願の神様「旗神」として知られるようになり、戦争や賭け事で勝利することを祈る参詣客で賑わったようです。

中山道から奥まった場所にある豊満神社を参詣者に指し示すためにこの石標が建てられたものです。

大友暢（歴史文化博物館）

編集後記

昨年の12月定例会が、私たち現議員の任期最後の議会となりました。

これまで議会改革に取り組み、10年後のまちの姿の実現に向け、議会としても政策立案、調整機能を強化し、未来を先取る活力ある「まちづくり」推進のため、積極的に活動をしてきました。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症の終息を願っていたにもかかわらず、依然として猛威を振るい、社会と私たちの日常生活の大きな変化とともに、感染防止対策に大変な一年でもありました。この一月には、オミクロン株による第6波に突入し、本町でも2月4日から3回目のワクチン接種が始まりました。

日々感染状況が変化するなか、議会として適確な情報の発信に努めるとともに、わかりやすく、思いの伝わる議会だよりを目指してまいります。

今後ともご愛読いただきますようお願いいたします。

村田 定 記

【発行責任者】

議長 伊谷 正昭

【広報常任委員会】

委員長 森野 隆

副委員長 村西 作雄

委員 澤田 源宏

委員 村田 定

委員 河村 善一

委員 瀧 すみ江